

令和 5 年度 県営林年度実施計画と実績

令和 6 年 10 月 2 日

広島県農林水産局

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

【計画】

令和5年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

【実績】

令和5年度県営林事業は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地及び事業体の確保による計画的な木材生産や、コストの削減、有利販売を実施することにより、用材及びバイオマス材の安定供給に取り組んだ結果、木材生産量の目標を達成した。

(2) 令和5年度の経営改善目標と実績

ア	成果目標	木材生産量の確保 計画： 47,600 m ³ ⇒ 実績：53,504 m ³ (+5,904 m ³)
イ	活動指標	事業地の確保 計画： 570 ha（保育、間伐及び主伐面積）⇒ 実績：460ha（△110ha）

(3) 令和5年度の子な取組

区 分	主 な 取 組
事業地の確保	【計画】 ・先行調査（令和6年度以降の施業候補地の現況調査）の実施 ・森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進 【実績】 6 ・前年度（令和4年度）に実施した先行調査の結果を基に、施業プラン書作成、土地所有者交渉を行った結果、事業地（16事業地）を早期に確保した。 ・令和6年度以降の施業予定地の先行調査を500ha実施した。
事業体の確保	【計画】 ・事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・まとまりのある規模の事業地での事業実施 【実績】 ・事業体が年間事業計画を立てられるよう、まとまりのある規模の事業地を早期発注し、事業体（11団体）を確保した。
木材生産及び木材流通のコスト削減	【計画】 ・既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進 【実績】 ・既存の集出荷施設に大ロットで直接出荷を行うことで、仕分け・運送コストの削減を図った。
有 利 販 売	【計画】 ・直接協定取引の推進 ・ヒノキ曲材の販売先の開拓 【実績】 ・県内の集出荷施設などに対して、需要に応じた直接協定取引を行うことで、安定した収入を確保した。 ・ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外製材工場に出荷した。

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画と実績

【計画】

令和5年度の事業計画は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業を実施する。

ただし、中期管理経営計画ではアクセス等の現場条件が不利な事業地等で主伐（10ha）は請負事業として計画していたが、直近の木材価格の動向等を考慮して、より収益性の高い立木販売として計画する。

なお、間伐や森林作業道開設に係る積算基準を林野庁が変更（主な変更点：間接費率の上限を現行の31%から37%に変更）したため、これに併せて、県の積算基準を変更する。

【実績】

木材生産の請負事業については、利用間伐において事業体不足に伴い請負事業量が減少したため、面積・材積とも実績が下回ったが、バイオマス材生産において需要増への対応から供給強化を図っており、請負事業全体では、木材生産量が計画を上回った。

また、立木販売については、面積、材積ともに計画をやや下回ったものの、前年度実績より増加した。

保育については、アクセスなどの現場条件が悪い施業地が多く、施業コストが増えたため、計画を下回った。

【表1】事業計画と実績

（単位：面積ha，材積m³，延長m）

区 分				R4 実績	R5			R6 計画		
					計画	実績	増減			
木 材 生 産	面 積	請 負 事 業		利用間伐	218	280	198	▲ 82	220	
				主 伐	0	0	0	0	0	
				計	218	280	198	▲ 82	220	
			立木販売(主伐)	54	90	85	▲ 5	90		
			計	272	370	283	▲ 87	310		
	材 積	請 負 事 業	用 材		利用間伐	15, 156	16, 800	13, 657	▲ 3, 143	13, 200
					主 伐	0	0	0	0	0
					計	15, 156	16, 800	13, 657	▲ 3, 143	13, 200
				バイオマス材	13, 846	4, 200	13, 996	9, 796	3, 300	
				計	29, 002	21, 000	27, 653	6, 653	16, 500	
				立木販売(主伐)	21, 070	26, 600	24, 993	▲ 1, 607	31, 500	
				計	50, 072	47, 600	52, 646	5, 046	48, 000	
	保 育 (面積)				162	200	177	▲ 23	150	
	作業道開設 (延長)				49, 268	61, 600	43, 229	▲ 18, 371	48, 400	

【表 2】市町別事業計画と実績

市 町	R5計画					R5実績				
	木 材 生 産			保 育 (保育 間伐) (ha)	作業道 開 設 (m)	木 材 生 産			保 育 (保育 間伐) (ha)	作業道 開 設 (m)
	請負事業		立木販売 (主伐) (ha)			請負事業		立木販売 (主伐) (ha)		
	利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)				利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)			
広 島 市										
尾 道 市						9				1,043
三 次 市	33			50	7,260	12			45	3,096
庄 原 市	104		27	41	22,807	87		22	36	19,424
東広島市										
廿日市市	30		19		6,600			19		
安芸高田市	20			47	4,400	6			44	1,105
安芸太田町	48			10	10,633	22			6	4,204
北広島町	45		44	52	9,900	62		44	36	14,357
世 羅 町									10	
計	280	0	90	200	61,600	198	0	85	177	43,229

ア 木材生産

(ア) 請負事業

【計画】

- 請負事業による木材生産面積は 280ha で、すべて利用間伐として計画した。
- 木材生産材積は 21,000 m³で、その内用材は 16,800 m³、バイオマス材は 4,200 m³の生産を計画した。
- 利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地において、販売先等を考慮して計画した。
- なお、利用間伐の計画地は、全て1回目の利用間伐を実施する事業地である。
- 末口 14cm 未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとした。

【実績】

- 木材生産の請負事業については、利用間伐において事業体不足に伴い請負事業量が減少したため 198ha の実績となり、計画を 82ha 下回った。
- 用材の生産量については、事業量の減少により、13,657 m³の実績であり計画を 3,143 m³下回ったが、末口 14cm 未満の小径木等については、バイオマス発電の燃料としての需要が増えたため供給強化を図った結果、バイオマス生産量は 13,996 m³の実績となり、計画を 9,796 m³上回った。
- 利用間伐の実施にあたっては、施業地の面積増加や追加など、事業体の確保に向け事業地や施業区域の変更等を行った。

また、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。

【図1】請負事業（利用間伐）の実施状況

① 抜湯（三次市）〔間伐後〕



② 下井谷（庄原市）〔作業道開設〕



③ 小山田（尾道市）〔間伐後〕



④ 山崎奥（庄原市）〔作業道開設〕



【図2】バイオマス材の生産

天樋（庄原市）

バイオマス材を県営林内の土場に桎積み
している状況
(バイオマス材は㈱山崎木材に搬入)



（イ）立木販売（主伐）

【計画】

- 立木販売による主伐面積は 90ha を計画し、木材生産材積は 26,600 m³を計画した。
- 立木販売（主伐）については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画した。

【実績】

- 立木販売については、面積、材積ともに概ね計画通り実施した。
販売面積は 85ha の実績となり、計画を 5ha 下回った。木材生産量は 24,993 m³となり、計画を 1,607 m³下回った。
- 立木販売の事業地選定にあたっては、土台・柱材に適したヒノキが効率よく収穫できる、平均胸高直径 23cm 以上の事業地において実施した。

【図3】立木販売地（主伐前）の状況

① 岩戸（北広島町）



② 焼石（庄原市）



③ 苅尾（北広島町）



④ 細井原（廿日市市）



イ 保育

【計画】

- 保育については、保育間伐を 200ha 計画する。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定する。

【実績】

- 保育間伐については、アクセスなどの現場条件が悪い施業地が多く、施業コストが増えたため事業量が減少し、177ha の実績となり、計画を 23ha 下回った。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級以下の事業地のうち、現地の状況や将来の収益性を踏まえ、緊急性が高いと判断される箇所を選定し実施した。
また、将来における利用間伐時の成立本数を考慮し、現場毎に本数伐採率を変え、20%～25% の本数伐採率で保育間伐を実施した。

【図4】保育（保育間伐）の実施状況

① 札ヶ丸（庄原市）



② 月の子（安芸太田町）



ウ 作業道開設

【計画】

- 森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において 61,600mを計画した。
- 森林作業道の開設延長は車両系の作業システムでの実施を想定し、これまでの実績を踏まえ 220m/ha を計画した。

【実績】

- 利用間伐における森林作業道の整備については、利用間伐の事業量減少により、43,229mの実績となり、計画を 18,371m下回った。
- 利用間伐区域内の路網密度は 220m/ha (61,600m/280ha) に対し、実績は 218m/ha (43,229m/198ha) となり、ほぼ計画どおりとなった。

（2）木材生産等に関する取組

ア 調査の実施等

【計画】

- 令和5年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査（詳細調査）結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。
- 令和6年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。
- 先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データから作成された樹高データや立体図等を活用し、事業区域や森林境界の特定や資源量の分析、危険地形の把握等を行い、効果的・効率的に調査を実施する。
- 主伐の収穫調査の実施にあたっては、ドローンによる空中写真から作成した3Dデータを活用し、より精度の高い調査を実施する。

【実績】

- 利用間伐事業地 16箇所及び主伐事業地 5箇所について、収穫調査（詳細調査）結果を基に、森林施業プラン書を作成し、土地所有者に対し、施業内容や収支見込を説明のうえ、事業を実施した。
- 令和5年度の利用間伐及び主伐施業候補地の早期確保に向けて、先行調査を 500ha 実施するとともに航空レーザ測量データを活用し事業地の概況を把握した。

イ 土地所有者の理解促進

【計画】

- 分収割合の変更不同意の森林所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分収割合の変更などについて交渉する。
- 主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の実施について働きかけを行う。

【実績】

- 分収割合の変更不同意の土地所有者に対して施業プラン書を用いて、収益性等を説明し、分収割合の変更を交渉した結果、180ha 変更契約を締結した。
- 令和5年度の立木販売予定事業地（5箇所）の土地所有者に対して、再造林の実施について働きかけを行った結果、2箇所において再造林が検討されている。

ウ 木材生産事業の実施

【計画】

- 利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事業体の確保を円滑化する。
- また、利用間伐において、フォワーダ等による集材距離を短縮し集材コストを削減するため、既設作業道をトラックが通行可能となるよう整備し、隣接する国有林・民有林との林道や作業道の共同利用について検討する。
- 更に、事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを分析し、その結果を各請負事業者に対しフィードバックする。

【実績】

- 利用間伐事業を早期に発注した。また、まとまりのある規模の事業地（平均 12ha）で利用間伐を実施し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努め、労務確保の円滑化等を図った。
- 利用間伐の作業を受注した林業事業体の全体の労働生産性は、生産性が高い林業事業体の受注が多かったこと等から、利用間伐全体での生産性は 11.5 m³/人日と、前年度実績 11.0 m³/人日より増加した。

（3）木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

【計画】

- 木材を販売する機能がある既存の集出荷施設等と連携して、県営林で生産される木材を集中的に出荷する取組を強化し、輸送コストの低減及び価格交渉力の向上を図る。
- 国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売の可能性等について検討する。

【実績】

- 事業地からの運搬距離を考慮し、既存の集出荷施設等との直接協定取引を推進した結果、流通コストの削減を図ることができた。
- 国有林の木材搬出に県営林内の森林作業道を活用する等、施業実施の連携を図ったが、施業

時期が異なったことから協調出荷の該当は無かった。

イ 木材販売

(ア) 素材販売

【計画】

- これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。
- 県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、集出荷施設等を介して県外の大型製材工場に販売する。
- 樹種や木材の規格、市場価格及び輸送コスト等を考慮し、市場等で販売したほうが有利な場合は、市場で販売を行い、収益の向上を目指す。
- 小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材（燃料用チップ材など）として販売する。

【実績】

- 用材の直接協定取引による割合は、県内の集出荷施設との取引が定着していることから、昨年度と同じく 100%となった。
- ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外の製材工場へ出荷した。
- バイオマス材は、発電用の燃料としての需要に対応し、供給の強化を図ったため、計画に対して販売実績が大幅に増加した。

(イ) 立木販売

【計画】

- 立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【実績】

- 立木販売は、当初計画どおり、5 事業地を販売した。

(4) その他

ア カーボンオフセットに係る取組

【計画】

- 重之尾事業地の間伐（44.14ha）及び今谷山事業地で実施した間伐（29.24ha）により取得したカーボンオフセット・クレジット（J-VER、J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

【実績】

- カーボンオフセット・クレジットの購入者の募集を行った結果、重之尾事業地の間伐により取得したカーボンオフセット・クレジット 142t-CO₂を、マツダ株式会社など計 4 社に販売（販売金額 2,343 千円）した。
- 県ホームページで県営林の森林吸収プロジェクトの取組を紹介した。
- なお、平成 24 年度から令和 5 年度における販売先の上位 3 社は次のとおり。
 - ①マツダ株式会社：1,127t-CO₂
 - ②株式会社日本旅行：105t-CO₂
 - ③カーボンフリーコンサルティング株式会社：58t-CO₂

【表3】カーボンオフセット・クレジットの取得量と販売量等

取得事業地	取得量 (t-CO ₂)		販売量 (t-CO ₂)		販売金額 (千円)		残高 (t-CO ₂)
	H23～R4	R5	H23～R4	R5	H23～R4	R5	
重之尾	1,557	0	1,415	142	22,867	2,343	0
今谷山	325	0	0	0	0	0	325
合計	1,882	0	1,415	142	22,867	2,343	325

イ 県営林事業の広報に関する取組

【計画】

- 県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページでわかりやすく公表するとともに、県営林の契約者（土地所有者）に対し県営林事業に関する情報を提供する。

【実績】

- 県営林事業の取組内容を県ホームページや、「ひろしまの林業（広島県林業改良普及協会が毎月発行している冊子）」においてわかりやすく公表した。

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画と実績

①売上高は、立木販売（主伐）の単価の減により計画を下回ったが、請負事業量（利用間伐）の減により②生産原価及び③販売管理費が減少したことや、請負事業（利用間伐）において、需要に応じた規格の木材生産など有利販売に取り組んだことで、⑫経常利益は計画を上回った。

【表4】収支計画と実績

（単位：千円）

区分	項 目		計 画 (A)	実 績 (B)	増 減 (B-A)	備 考 (主な増減理由)
木 材 生 産	①売上高	請負事業	230,076	235,891	5,815	木材販売単価の増
		立木販売	118,800	96,689	▲ 22,111	立木販売単価の減
		計	348,876	332,580	▲ 16,296	
	②生産原価		276,892	220,132	▲ 56,760	請負事業の事業量の減
	③販売管理費		165,560	137,950	▲ 27,610	請負事業の事業量の減
	④営業利益		▲ 93,576	▲ 25,502	68,074	①-②-③
	⑤営業外収益		277,018	248,261	▲ 28,757	請負事業の事業量の減による補助金の減
	⑥営業外費用		114,090	126,864	12,774	分収金（R 5）の増
⑦経常利益		69,352	95,895	26,543	④+⑤-⑥	
保 育	⑧販売管理費		78,540	71,717	▲ 6,823	事業量の減による作業道補修の減
	⑨営業外収益		26,186	27,738	1,552	消費税額の確定よる還付金の増
	⑩営業外費用		4,449	988	▲ 3,461	立木補償に係る分収金の減
	⑪経常利益		▲ 56,803	▲ 44,967	11,836	⑨-⑧-⑩
⑫経常利益 計			12,549	50,928	38,379	⑦+⑪
⑬特別損失			132,611	132,700	89	
⑭純利益			▲ 120,062	▲ 81,772	38,290	⑫-⑬ 一般会計からの繰入必要額

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和5年度は、県営林特別会計への繰出金 82 百万円と第三セクター等改革推進債償還金 1,286 百万円を一般会計から支出した。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

（単位：百万円）

区 分	年 度				備 考
	H25	H26～R4	R5	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	1,250	82	1,332	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	11,715	1,286	13,001	償還期間：H26～R5 償還額：13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	33,264	旧（一財）広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

(2) 償還金等の支払状況

令和5年度の既存県営林に係る公庫償還金額は123,637千円であり、このうち81,771千円を一般会計からの繰入金により約定償還した。償還金の残額は1,084,245千円で、令和25年度に完済する予定である。

【表6】償還金等の支払状況

(単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R5支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	5,165,982	123,637	1,084,245	R25完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

(3) 貸借対照表

固定資産は、森林資産が19百万円増加して5,620百万円となった。また、固定負債は、借入金の返済により88百万円減少して788百万円となった。こうした結果により、純資産は、4,749百万円となり、114百万円増加した。

【表7】貸借対照表

(単位：百万円)

令和4年度決算		令和5年度決算見込	
流動資産 98	流動負債 188	流動資産 93	流動負債 175
固定資産 5,601	固定負債 876	固定資産 5,620	固定負債 788
〔森林資産 3,511〕 〔土 地 2,089〕	純資産 4,635	〔森林資産 3,530〕 〔土 地 2,089〕	純資産 4,749
計 5,699	計 5,699	計 5,712	計 5,712

※端数処理により合計が一致しない場合がある。